

'88

鹿部

No. 211号

3・4月号



第41回鹿部小学校卒業式

# 人間性豊かな

# 活力ある町づくり

昭和  
63年度

# 町政執行方針



鹿部町長 川村 秀次

三月十一日から開かれた昭和六十三年町議会第一回定例会において川村町長は、昭和六十三年度の町政を執行するにあたりその基本方針を表明しました。

昭和六十三年第一回町議定例会開会にあたり、町政執行の方針を申し上げ、議会並びに町民皆様のご理解とご協力を、得たいと思います。私が町政担当の重責を担って以来、四期十六年目を迎えるこの間幾多の懸案事項がありました。この間幾多の懸案事項がありましたが、町民の方々の期待と信頼にこたえるために、誠心誠意可能な限り、全力を傾注して参りました。町民優先の町政を推進し、生活の安定と豊かな住よいまちづくりを目指して、厳しい財政環境下の

中で、地場産業の振興など折り込んだ第一次鹿部町総合振興計画も殆ど実現されましたことは、議会及び町民の暖かい、ご支援と、ご協力の賜ものと、心から感謝申し上げます。次第であります。

近年、社会経済情勢が大きく転換を続ける中で、行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、人間性豊かな、活力あるまちづくり実現に向けて、第二次総合振興計画を実施中であり町勢の飛躍を目指して懸案事項解決のため、更に、一層の努力をいたす所存であります。さて、我が国は今日、世界屈指の経済大国として地位を確立し、国際的役割が一段と大きくなると共に、多くの分野においても着実に向上を見るに至りました。一方、日米貿易摩擦の深刻化と、円高、ドル安の急激な進展などにより、我が国は、かつてない試練に直面しているのも事実であります。又、急激な人口構成の高齢化も大きな行政課題となっており、国は、国民健康保険法改正等、地方自治体の負担増は、避けて通れない問題であることは、ご承知のとおりであります。

今年、北海道にとつて、又、私達の道南にとりまして、記念すべき今世紀最大のイベント、本州と、本道を結ぶ青函トンネル貫通による鉄道が、三月十三日開業する運びとなりまして、誠に喜びにたえないところであり、これによって、当町の産業経済、観光開発等の振興発展に大きく寄与されるものと期待をしております。こうした中であつて、当町は、二十一世紀に向けて、新しい時代に生きる、たくましく、そして、人間性豊かな町づくり実現のために、基幹産業である、漁業振興の基盤整備、それに商工業の振興、教育、スポーツの振興、生活環境の整備、保健衛生の確立福祉の向上、観光資源活用による観光開発を念頭に、昭和六十三年度の予算編成にあたり、町財政は、極めて厳しい状況であります。町民の健全化を図りながら、町民優先の町政を推し進め、これらの期待にこたえるべく、そして、明日に希望の持てる鹿部



町発展のため適切な施策の推進に積極的に取り組んで参る所存であります。  
 それでは、各論について申し上げます。

先ず、当町の基幹産業である漁業であります。

国際二〇〇海里体制が定着して、海外漁場規制が強化され、当町の漁民にとって、最大の懸案でありました、韓国漁船問題の、我が国、二〇〇海里法の適用は見送られました、今後、三年余に、オッ

ターゲット禁止ライン外へ撤退させることで合意がなされて進展は見たものの、基本的解決がなされず、誠に残念なことです。しかし、今後共、問題解決のために漁協と共々、国及び、関係機関に要請して参ります。

このような現状を踏まえながら、当町経済の最大のウェイトを占める漁業振興は、町の産業経済構成を左右する重要な問題であつて、その生産性の高低によつて、漁家の経営は勿論、町全体の経済にも多大の影響を与えるものであります。これからの漁業は、周辺二〇〇海里を基本として、資源に見合った生産体制を確立し、つくり、育てる漁業の推進を図るために、資源管理型漁業への、体質改善の施策が一層必要であります。

特に、漁民の期待するウニ漁業は、資源増大を図るため昨年、北海道栽培漁業振興公社に、ウニ種苗生産事業運営協議会が設置され、六十三年五月頃から種苗の供給がなされる計画で事業が進められております。本年は、昭和六十三年度を初年度とする、第三次漁場整備開発計画、新沿岸

漁業構造改善事業(後期対策)及び第八次漁港整備長期計画に基づく事業が、始動するの、漁協と連絡を密にしなから、漁業振興施策を推進し、又、漁業振興合同会議で決まった事項を尊重し対処して参ります。

漁業振興の本年度事業としては、従来から進めてきた沿岸資源の増大を図るために、生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上しました。具体的には、振興合同会議で審議されました魚礁設置を始め、投石、築いそ、ウニ種苗の中間海中育成、種苗放流、ホッキ貝種苗放流事業等を盛り込んでおります。又、鹿部地区人工礁漁場造成事業は、継続事業として実施し、本別地区のウニ礁については、その筋より内定の通知を受けております。一方、漁業の近代化を促進するために利子補助も予算計上しております。

次に、漁港整備であります。本年度より、六ヶ年計画で、第八次漁港整備長期計画が始まりますが、漁港整備促進協議会で協議された、鹿部・本別漁港・出来潤分区分をこの計画に編入し、六十三年

度から着工される見通しとなっております。そこで、六十三年度の整備計画ですが、鹿部漁港は、物揚場を九七・八m、旧西・東防波堤除去六三m、東護岸、東防波堤嵩上四三m、突堤(ブロック)三五m、道路改良舗装三六五m、浚渫七、〇〇〇m<sup>3</sup>、本別漁港は、北防波堤嵩上三〇m、道路新設一八〇m、出来潤分区分は、東護岸四五m、の事業が予定されております。

次に、社会福祉及び保健衛生関係であります。人生八十年代と言われる中で、核家族化の進行で一人暮らしの高齢者や、高齢者だけの世帯が増加しており、今後、この傾向は強まって行くものと思われ、国としても、今後、大きな課題となつております。いづれにいたしましても、福祉サービスを中心とする者が増加して行くことが考えられ、行政は、このような方々が希望をもつて安心した暮らしが出来るよう、各種制度に沿つて、各種団体等の協力のもとに、福祉行政を推進していかねばなりません。



健康は、幸せな生活の根源であり、町民すべての願いであります。町民の健康増進と健康保持のためには、日常の中で、「自分の健康は自分でつくる」、という、健康管理が重要であり、特に若年からの健康管理が必要であります。このようなことから、日常の子防活動を重視して各種住民検診を実施しておりますが、検診の受診率が低く、一方で医療費が増大し、国民健康保険、老人保健医療事業の円滑な事業運営に支障を期たしている現状であります。よつて

病気の予防、疾病の早期発見、早期治療を図るためにも積極的にPRをして、ひとり、ひとりの健康づくりに対する意識を高めながら、各種住民検診と保健指導を実施して参ります。

次は、建設土木関係であります。

生活環境の、基盤整備は、住民生活に直結したものであり、これらの公共事業の実施は、不可欠なので、効果的事業の推進に努めて参ります。先ず、町道整備事業として

は、六十二年度で改良事業を行った宮浜七号線と大岩三号線、それに、宮浜八号線の三路線について舗装工事を行い、更に、昨年改良をしました漁協横の道路を継続事業として改良工事を行います。

新規事業では、本別四号線のうち、国道から吉田金次郎氏宅に通ずる道路と、宮浜二号線の改良工事を六十三年度より継続事業として実施して参ります。このほか、中断されておりました、鹿部海岸線の改良工事を施行しますが、これについては、既に、国庫補助も認められましたので、

予算計上し、漁協職員住宅を移転して、国道から海岸線までの道路を整備することになっております。

道々については、大沼公園鹿部線の改良工事を、国道二七八号線からハマス団地入り口まで、三二七mと、魔のカーブから、道南ファーム牛舎前あたりまで、延長六七〇mの二ヶ所を道の工事として行うことになっております。

この件で、いつも話題になります。七飯町行政区域の道路改良であります。函館土木現業所は、六十三年度で未改良区間の概測線調査も終わりましたので、六十四年度から七飯町の区域についても工事着工ができるよう、七飯町共々関係方面に要請をして参ります。

海岸保全事業については、宮浜地区と本別地区の二ヶ所の、離岸堤の設置が継続事業として施行されることになっております。又、相泊地区の海岸保全区域指定については、現在、道で、指定する方向で作業が進められており、近日中に砂原町の境界から二五〇mの区間を建設海岸として、保全区域に指定される運びに

なっております。なお、以前から強い要望があります。大岩地区の離岸堤は、ことあるごとにお願いをしておりますが、なかなか難しい状況にあります。引き続き早期着工に向け要請して参りますが、最悪でも、六十六年度から始まる第五次海岸整備計画に組み入れられるよう関係機関に強く要請して参ります。

建設関係では、職員住宅一棟二戸の建設と、宮浜児童館の改修を行うことになっております。

次に、中小企業、商工関係であります。

国内の経済もようやく明るさが見え始めましたが、長びいた不況のため、まだまだ、回復の兆しすら見えない業種もあり、中小企業にあつては依然として厳しい経営環境にあります。当町の場合は、漁業中心の経済で、漁業生産の影響によって、町財政が大きく左右されますので、これからの、町おこし運動、一村一品運動など、町特産品の宣伝を積極的に行い、地域振興と活性化のためにも商工会の果

たす役割は、益々大きくなるために、商工会に対する運営助成金を増額し、更に、業者の経営安定を図るために、中小企業振興基金と信用保証協会への出資を継続して金融の円滑化をして参ります。

次は、林業、治山及び、林道関係であります。

森林の社会環境に及ぼす影響を認識し、将来の財産形成のほか、自然環境の保全など、重要な役割を担っている、森林資源の育成に努め、継続して経済性の高い造林事業を行うとともに、下刈保育、作業道の整備をし、森林組合等と連携を図りながら、整備事業を推進していく考えであります。



次は、公害対策であります。産業汚濁対策については、加工場からの排水は、少なからず苦情がありますので、今後とも、その都度関係者に協力要請をして参ります。又、環境汚染は、事業所だけの問題ではなく、生活維持排水からも、公害が進行してきているので、将来の課題として、下水道対策等も検討していかねければならないと考えております。懸案となっております、折戸川の鉱害対策は、雨罅川鉱山跡の抗内に入る雨水の防止方法を実施しているが、今までの実施した中で水素イ



次は、交通安全対策であります。車の増加とともに、一層の交通安全対策が必要となっております。当町における交通安全と交通事故防止について

ことを合言葉に、関係団体等と一層連携を深め、町民の協力を得ながら、交通安全意識の高揚に努め、町民が丸とお願いするものであります。



治山事業では、大岩が危険地区で、毎年継続的に実施してきましたが、本年度も補助事業として一ヶ所、道の直轄事業として二ヶ所を計画しており、これによって、大岩地区の治山事業が終わりとなるので、その実施方について関係機関に強く要望して参ります。林道事業の整備についても、前年度同様、常呂林道、城部沢線、滝の沢線の法面、路盤、排水等の整備を行います。

次は、観光関係であります。今年度は、北海道新長期計画が、二十一世紀に向けスタートする年であり、道民念願の青函トンネルが開業すること

によって、特に、道南の生活経済圏が、拡大され、今後飛躍的発展がされようとしております。この青函トンネル開通記念として、来る、七月九日から九月十八日まで七十二日間、更に、食に対する人間、平和、文化と言う地域の味を世界の人々に知ってもらおうということ、六月三十日から十月三十日までの一五〇日間、世界食の祭典が函館と札幌で開催され、外国からの観光客が沢山集まることが予想されております。このようなことから、当町にも観光客の

入り込みが、期待されており、町民あげて、観光客に対するマナーが重要となることから、その運動を展開して参りたい。そこで、本年度の事業として、昨年事業に着手しました町民公園整備事業を継続して行い、公園内の環境整備、ゲートボール場、駐車場、遊歩道、遊具等の整備をして参ります。又、全国でも数少ない間歌泉は、観光客にも大へん好評を得ておりますので、引き続き公開をし、大沼公園鹿部線の黒松、アカシヤ並木も整備し、観光ラインといたしたい。又、イベントとしては、道南に定着しつつある、しかべ海と温泉祭りも、今年で七回を迎え、青函博行事のひとつとして、八月二十日・二十一日の二日間開催することに決定しており、又、温泉観光協会主催の花火大会等も積極的に協力をして参ります。

は、関係団体と住民の協力によって、六十年十一月四日以来、本年三月一日現在で交通事故死〇の日を八四九日と伸ばしております。悲惨な事故を防ぐためにも交通安全施設の整備を図るほか、交通事故を「起こさない、会わない」

広 報 し か べ

次は、防災対策であります。当町における防災計画、及び、駒ヶ岳噴火地域防災計画を策定されております。しかし、災害発生を事前に予知することは、極めて困難であります。現在、北大理学部付属有珠山観測所で道内の四火山、その中に駒ヶ岳も入っており、常時二十四時間の観測が行われていて、緊急時の連絡体制がとられております。しかし、観測器械等の整備は、まだ充分ではないが、予知された場合、事前の避難情報等、いち早く防災行政無線で周知徹底を図り、関係機関と連携して総合的な安全対策に努めて参ります。尚、森測候所定期観測情報として、昨年十月の発表された、駒ヶ岳火山情報を申し上げますと、概要として、火山活動は全般的に大きな変化は見られない。遠望観測では、噴煙その他、特に変わった現象はない。地震については、昨年一月から九月までの火山性地震は十七回観測されました。現地観測では、各観測点における噴気状態、温度、ガスの測定値に、

大きな変化はなかった。山麓温泉の状況は、特に変化なし、その他剣ヶ峰及び、火口亀裂付近では、岩石などが崩れやすいので、登山者は充分注意して下さいとの、情報が寄せられました。これが最近の駒ヶ岳火山活動の状況であります。

次に、消防関係であります。町民の生命財産を守る防火体制は、年次的に逐次その整備に努めて参りました。

消防、救急業務にあたっては、有事に備え日常の訓練や、施設整備の保守点検に心がけ、団員、職員の質向上と、町民一人一人の意識高揚、啓発活動の推進に努めて参ります。六十三年度の施設整備事業は、防火水槽を鹿部・宮浜地区にそれぞれ一基と、救急自動車を購入、その他消火栓移設等であります。

次は、教育関係であります。後程、教育長から教育行政についての執行方針が述べられますが、私から基本的な考えを申し上げます。

申すまでもなく、教育の目的は、人格の完成をめざすことにあります。心身共に健康な青少年の育成に努めると共に、町づくりを支える人づくりのために、教育の役割は更に、重要性を増しつつあることは、言うまでもありません。昨今の社会環境の著しい変化に対応するためにも、二十一世紀に向けての教育改革の中にも生涯学習を中心に据えながら推進し、特に、青少年の健全やかな成長を期待するものであります。

ご心配頂きました、生徒の問題行動につきましては、学校は勿論、関係機関の懸命な努力によって、着実に平常化に向かっており、今後共、教育委員会との連携を更に緊密にし、関係機関と共々望ましい教育環境等の整備に努めて参ります。

社会教育については、「いつでも、どこでも、」をモットーに生涯各期にわたる学習の場提供を一般行政とともに具体化できるよう努力して参り、更に、住民体位向上のためにも、体育施設の活用を進め、健康増進を図って参りたいと思えます。

次は、特別会計であります。先ず、国民健康保険事業勤定特別会計から申し上げます。国民健康保険事業は、被保険者が病気になる場合の相互扶助を行う制度であり、当町の被保険者数は、六十三年一月末現在で、九三九世帯三、三八七人、全人口の六十五・七%を占めております。

最近、医療費の増加と、税収の減少によりまして、過去二ヶ年の累積赤字三七、八一九千円を含め四七、四三〇千円位の赤字が予想され、国民健康保険事業の財政運営は、極度の厳しい状況にあります。この赤字は、単年度分の子算に上積みして保険税で賄うことになりまして、一人当たりの保険税負担は相当な額になります。

本来なら、税率改正をするのが普通であります。被保険者の税負担が大きくなるので、税率改正はしないことにしております。しかし、どうしても税率改正をしなければならぬ場合は、国保運営協議会と充分協議を重ねて参ります。そこで、医療費の

増加に対し、軽減を図るために、早期発見、早期治療をめぐして、各種住民検診を実施して参りますが、受診率が低いため、その効果も薄い現状にあります。これらの対策として、医療費の抑制を図るうえからも、早期発見、早期治療の意識高揚に努め、各種住民検診の実施と保健指導などを強力に推進して参ります。

次は、老人保健特別会計であります。この会計は、国保会計より別建にしたもので、七十歳以上の方々の医療費を賄う会計であり、当町の七十歳以上の方は、六十三年一月現在で、三四五名であります。高齢化時代を迎えるに従って、医療費も増加の一途をたどり、六十三年度は、この会計に、一般会計より一三、九一八千円、国保会計から九五、五八〇千円の繰出金と支払基金・国道の拠出金によって運営されます。何といたしまして、老人でありますので、疾病の予防など、負担軽減を図るためにも、保健指導を強化して推進に努めて参ります。

この会計は、国保会計より別建にしたもので、七十歳以上の方々の医療費を賄う会計であり、当町の七十歳以上の方は、六十三年一月現在で、三四五名であります。高齢化時代を迎えるに従って、医療費も増加の一途をたどり、六十三年度は、この会計に、一般会計より一三、九一八千円、国保会計から九五、五八〇千円の繰出金と支払基金・国道の拠出金によって運営されます。何といたしまして、老人でありますので、疾病の予防など、負担軽減を図るためにも、保健指導を強化して推進に努めて参ります。

増加に対し、軽減を図るために、早期発見、早期治療をめぐして、各種住民検診を実施して参りますが、受診率が低いため、その効果も薄い現状にあります。これらの対策として、医療費の抑制を図るうえからも、早期発見、早期治療の意識高揚に努め、各種住民検診の実施と保健指導などを強力に推進して参ります。



次は、水道事業特別会計であります。

今年度の施設整備事業関係としては、昨年度に引き続き配水管の漏水調査を行い、現有施設の機構年次的にメーターの更新を行います。その際にも漏水関係について調査を行い、現有施設の機能をより有効に活用すように考えております。

安心して飲める、おいしい水を安定的に供給することが水道の使命であります。一部地区において、水圧低下、水量不足を来して、不便をかけておりますが、これらを、解消するために、六十四年度以降において施設の大規模改良工事を行うべく計画をしており、関係機関に強く要請しているところであります。一方、会計の経営内容を見ると、六十二年度は、若干の赤字が見込まれておりますが、最近の水需要は、横ばいとなっております。本年度の事業経営は、必ずしも健全とは、いい難いので、施設改良事業をする時点で水道料金の見直しを検討して参りたい。

以上、昭和六十三年年度の町政執行についての考え方を基に編成致しました昭和六十三年年度予算を申し上げますと、

一般会計

一八億五、七二七万七千円

国民健康保険事業勘定特別会計

四億五、八一六万円

老人保健特別会計

二億七、八八四万四千円

水道事業会計

六、三五五万円

と相成ります。

これもちまして、昭和六十三年度町政執行方針を終わらせていただきます。



昭和  
63年度

# 教育行政執行方針

## ◎創造性を育て、

### 情操豊かな人づくり

#### 三つの心を重点に

- 人間尊重を基本とし、自らを高め合う心
- お互いを認め合う心
- 健康な体と心



教育長

佐々木成克

昭和六十三年第一回町議会定例会にあたり、昭和六十三年度の鹿部町教育委員会所管の行政につきまして、その基

国においては、昨年八月臨  
教審の最終答申を受け、いよ  
いよ本年度から改革のための  
諸施策が本格実施されようと  
しており、又北海道において  
も新たな北海道教育推進の  
重点が示されており。

いずれも社会情勢の変化に  
適切に対応し得る創造力のも  
った心身共に健康で豊かな人  
間性を育て、活力あるまちづ  
くりのための人材づくりをめ  
ざすものであります。

当教育委員会といたしまし  
ても、これら教育的課題と町  
民の教育に対する期待に応え  
るため、町教育行政の直接責  
任を担う機関として、その使  
命の重大性を再確認しながら  
生涯教育、生涯学習を基調と  
して創造性を育て情操豊かな  
人づくりをめざし学校教育、  
社会教育を連けいさせながら  
諸施策を講じて参りたいと存  
じます。

そのような考え方から昭和  
六十三年度におきましても学  
校、家庭、そして地域の連帯  
を一層深めるとともに昨年重  
点といたしました三つの心、  
即ち人間尊重を基本とし自ら  
を高め合う心、お互いを認め  
合う心、健康な体と心を定着

させるために継続重点として  
その実践につとめて参ります。  
学校教育につきましては、  
児童・生徒一人一人の個性や  
能力の伸長を図り、知・徳・  
体の調和のとれた豊かな人間  
性を培う教育を引続き進める  
とともに、直接教育にたずさ  
わる教職員の実践的指導力と  
資質の向上のため研修の充実  
を図って参ります。

さらには、児童・生徒がい  
きいきと学べる教育環境の充  
実整備にも努めて参ります。  
学校保健事業につきましても、  
例年どおり実施いたしま  
すが、とくに六十三年度から  
心臓検査を取り入れ、児童・生



徒の健康管理の充実に努めて  
参ります。  
幼稚園教育につきましては、  
よい環境の中で心身の健全な



発達を助長するという目的達  
成のために、教材教具の充実、  
園舎内外の環境整備に努める  
とともに、教職員の資質向上  
のための研修を重点として進  
めて参りたいと存じます。

御心配頂きました生徒の問  
題行動につきましては、教職  
員の懸命な努力とPTAを始め  
地域の方々との御協力によっ  
て着々と平常化に向っております。

関係者のこれまでの御労苦  
に対し敬意と感謝を申し上げます。





たいと存じます。  
生徒指導に終りはないと申します。  
今後、基本的な生活習慣を身につけさせることを最優先させて家庭との連携を幼・小・中一貫した重点事項とし、将来を託す児童・生徒の健全な成長のために一層の努力を重ねて参りたいと存じます。  
学校給食につきましては、学校教育の一環として実施されており、これまでもおいしく、栄養バランスのとれた食事を児童・生徒の発達段階に応じて供給し、健康の保持増進を図って参りましたが、今後も地域の食生活の実態を考

果たすべき役割等については、臨教審答申以来、各機関において鋭意検討中であります。  
当町といたしましては、昨年の基本方針を継承しつつ、今提唱されている一村一品運動の精神、即ち地域性をいかに地域課題とし、一般化に発展させていくかを推進の柱とし、さらに内容の充実に努めて参ります。  
まず第一は「豊かな地域づくりを進める社会教育活動の推進」であります。



慮しつつ、食事内容の多様化や栄養への配慮など質の充実とともに適切な給食指導に努めて参ります。  
次に社会教育であります。国際レベルでの社会教育の

いわゆる生涯教育の理念に基づく領域別、分野別の社会教育活動計画を推進して参りたいと存じます。  
対象別の重点項目としては、子ども会活動の活性化による少年教育の充実、地域活性化活動の中からの青年教育の充実、婦人の社会参加活動を通じたの婦人教育の充実、生きがいを助長する学習機会の設定と高齢者教育の充実、PTA活動を通しての家庭教育の充実、以上を重点として推進して参ります。  
第二は「たくましい心身を育てるスポーツ活動の推進」

であります。  
当町のスポーツ活動は質・量共に充実の一途をたどっていることは周知のとおりであ



ります。  
この伝統あるスポーツ活動の実績をさらに発展させるべく努力して参りたいと考えております。  
社会体育では「いつでも、だれでも、どこでも」参加できることが町民皆スポーツの基本であります。  
今後関係団体の組織の充実と、各種競技大会を開催してレベルアップに努めて参りたいと存じます。  
又、社会体育施設の充実を図り、とくに山村広場は運動公園としての整備に努めて参りたいと考えております。  
第三は「生きがいのある人生を創造する芸術文化の推進」

であります。  
物質優先主義による人の心を大切にすする面の欠如が現今の社会病ともいべき青少年問題を露呈したといっても過言ではありません。  
とくに、高齢化社会を迎える心のゆとりを大切にすることが要求される時代であります。美しさに対する感動や芸術の心ふれ感動する心情、これこそが情操教育の原点であります。  
このような意味からも文化協会の育成と各種文化芸術にかかわる事業の推進に努めて参りたいと存じます。  
最後に鹿部町の課題であり、解決を急がなければならぬのが生活を見直す運動の総点検であります。  
最大の地域課題でありながら現実問題として課題となり得ない現状を直視し、もう一度原点にもどして取り組みを図りたいと存じます。  
以上教育行政の基本的な執行方針を申し述べ、重ねて町議会並びに町民各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

であります。

# 63年度予算決まる

昭和63年度の各会計予算は、3月に開かれた第1回定例会で決まりました。この予算は2～7ページの町政執行方針に基づき編成されたもので一般会計が1,857,277千円、3つの特別会計が800,554千円、総額は2,657,831千円となりました。これは前年度当初予算総額の、2,399,603千円と比較すると258,228千円の増で率では10.8%の増になりました。

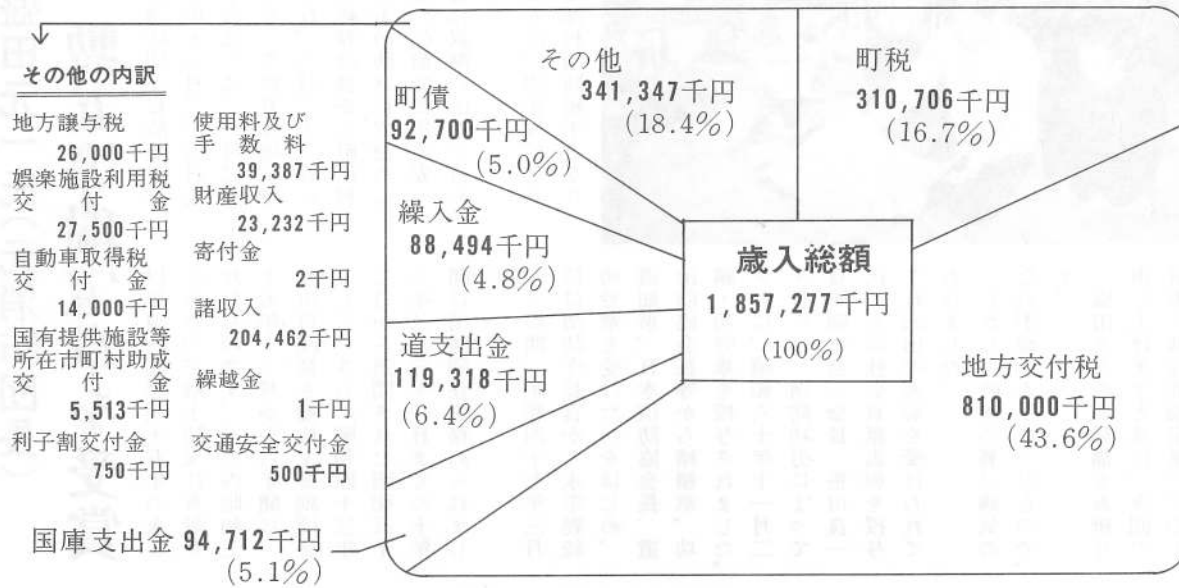
この予算のうち一般会計はどのように使われるか、また歳入の内訳は何か等を表にしてみました。

|            |                    |
|------------|--------------------|
| <b>総 額</b> | <b>2,657,831千円</b> |
| 一 般 会 計    | 1,857,277千円        |
| 国 保 会 計    | 458,160千円          |
| 老人保健会計     | 278,844千円          |
| 水 道 会 計    | 63,550千円           |

## 昭和63年度の主な事業

- 水産関係
  - 投石事業
  - 並型魚礁設置事業
  - ウニ種苗育成籠（生産増大事業）
  - ウニ礁育成囲い礁（増殖場造成事業）
  - 雑草駆除事業
- 林業関係
  - 幹線林道常呂線改良事業
  - 経営林道城部沢線改良事業
  - 小規模治山事業
  - 滝の沢林道改良事業
- 道路関係
  - 鹿部海岸線改良事業
  - 宮浜2号線特殊改良第1種事業
  - 本別4号線改良舗装事業
  - 大岩3号線特殊改良第4種事業
- 公営住宅関係
  - ベランダ補修事業
  - 玄関ドア補修事業
- 観光関係
  - 町民公園整備事業
- 教育関係
  - 小・中学校グラウンド整備事業
  - 幼稚園フェンス延長事業
  - 幼稚園遊戯室床塗替事業
  - 幼稚園保育室床張替事業
- 衛生関係
  - ホタテ貝捨場造成事業
  - カラス駆除事業（檻設置）

# 一般会計 1,857,277千円の内訳



### 故 盛田元一氏(元消防団長)

## 勲五等瑞宝章を受賞

元鹿部消防団々長故盛田元一氏(昨年十二月二十六日死去、七十六歳)に、一月二十二日付をもって勲五等瑞宝章が授与され、二月二十二日に渡島支庁総務課長から町浜村助役、小玉消防署長立会のもと盛田家の仏前で長男の安一さん夫婦に叙勲の伝達が行われました。

以後消防団歴四十五年の永きにわたって郷土防災に貢献されたものです。その内昭和三十七年十二月から六年間は、故川口団長を補佐する副団長として、さらに昭和四十三年二月から退団された昭和五十三年三月三十一日までの十年間は消防団長を務められました。



盛田さんは、昭和八年九月一日に鹿部村消防組手となり、

この間、昭和四十七年三月には消防庁長官から永年勤続功労章を受けたのをはじめ、

道知事、日本消防協会長、消防協会会長等から精績章、功績・功労章を授与されました。さらに、昭和六十年十一月二十日には、消防功労によって日本顕彰会(会長 笹川良一氏)から社会貢献表彰を授与され沢山の表彰を受けられておりました。

しかし、昨年の暮に病氣のため不帰の人となったものです。

盛田さんのご冥福をお祈り申し上げますと共に、今回の叙勲(勲五等瑞宝章)に心より敬意を表します。

### 船橋竹治郎氏(町議会議員)

## 自治功労者渡島支庁長表彰を受賞

— 永年に亘る議会活動が認められる —



彰を受けられました。

氏は、昭和四十年二月に町議会議員に当選以来、今日まで六期二十三年間、その間には議長を三期十二年間務められ、議会活動にご尽力され、地方自治の振興発達に多大な功績をされたものです。

この度、町議会議員の船橋竹治郎氏が、永年に亘る議会活動が認められ、渡島支庁長から自治功労者渡島支庁長表

彰を受けられました。

船橋さん、今回受賞まことにめでとうございます。これからも町議会の重鎮として活躍下さい。



も り

鹿 部 駅

は こ だ て

# 鉄道乗車券・定期券・指定券類は

## 鹿部駅で買いましょう。

# ☎ 7-2560

— 旅に関することの相談に応じます —

※電話での予約もお引き受けします。申し込みは7時から18時まで。

さ つ ほ ろ

う え の

# 身近な税の いろいろ

税務署に申告した所得などが少ないか、かたり、確定申告をするべき人がし

決定になお不服がある場合は、第二段階として、国税不服審判所に審査請求をすることができ、この期限は、異議申立てについての決定を受けた日から一か月以内です(注・青色申告者は異議申立てを省略し直接審査請求できます)。

国税不服審判所は、税務署や国税局とは別個の独立機関で、納税者の正しい権利を救済することを目的に設けられているものです。

## ■税に不服のあるとき

# 税務署に異議申立て ができます

異議の申立てがあるとき、税務署ではその処分が正しかったかどうか改めて見直しを行い、その結果を納税者に通知します。異議申立ての期限は、処分の通知を受けた日から二か月以内です。

## ■なお

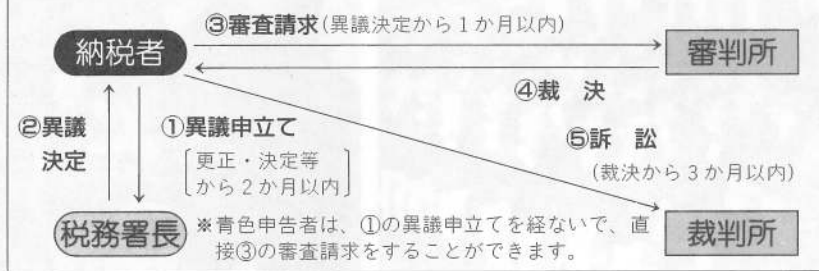
不服のあるときは、異議申立てに対する税務署の



審査はあくまで、審査請求人の不服の内容が中心で、結論がでると、この議決に基づいて審判所長が裁決し、結果が審査請求人に通知されます。この場合、審判所は、税務署が行った処分以上に、審査請求人に不利益になるような裁決をすることはありませぬ。

なお、審査請求の手続きは簡単に費用もかかりませぬ。

## ■不服申立てのあらまし■



## ■第三段階は 裁判所と

国税不服審判所の裁決にも不服があるときは、裁判所に訴訟を起すことができます。訴訟提起の期限は、審査請求についての裁決を受けた日から三か月以内です。

昭和二十二年に制定されたこの児童福祉法は画期的な立法でした。というのも、悲惨な戦争が終わり、それによつて孤児となつた子供たちの救済を急務として進めながら、すべての児童の福祉を、国の責任において、一つの体系のもとに推進するという方向に大きく第一歩を踏み出した立法であつたからです。

「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない。」

すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。」

これは、「児童福祉法」の冒頭にある児童福祉の理念です。

大きく変わった子供たちをとりまく環境

それから四十年あまりの歳月が流れ、経済の成長に合わせてわたしたちの暮らしは豊かになり、子供たちの生活も、昔とは比べようもないくらいによくになりました。

その大きな礎となつたのは、保護者とともに、国や地方公共団体が、連携をとりながら児童福祉の向上に努めたことである

# 子どもらと 深めよう ふれあい 語りあい

——児童福祉週間・5月5日～5月11日——

といえましよう。

例えば児童相談所の開設や母子保健対策、児童福祉施設の拡充、心身障害児(者)対策などに取り組んできたことです。

しかし、その半面、大きな課題となりつつあるのが、子供たちをとりまく環境です。とりわけ少年の非行などから引き合いに出されるのは、家庭教育のあり方です。高齢化社会を迎えつつあるいま、次代を担う子供たちを、心身ともに健やかに育てることは、わたしたち大人一人一人に与えられた責務です。

## 親と子の話し合いを していただきますか

五月五日の「子どもの日」から一週間は「児童福祉週間」です。ことしの標語は「子どもらと 深めよう ふれあい 語りあい」です。

全国的にいろいろなキャンペンが行われますが、各家庭でも、親としてわが子をどのように理解し、何をどのように語りかけていくべきかについて、もういちど児童福祉の理念を思い起こして、考えてみたいものです。

# カメラ・アイ

## しかべ幼稚園卒園式

第十四回しかべ幼稚園卒園式は、三月十八日に同園ゆうぎ室で行われました。

卒園児は、男子三十九名、女子三十五名、合計七十四名で、一人ひとり園長先生から



終了証書を受けとり、非常にりっぱな態度でした。

淀川園長先生から卒園生へ

「いい面が、たくさんあるので体に気をつけてがんばって下さい。」

川村町長から卒園生へ

「四月からは待ちに待った小学生ですね。お友だちと仲良くして、良い子になってください。」



## 鹿部中学校卒業式

第四十一回鹿部中学校卒業

証書授与式は、三月十五日に同校体育館で行われました。

卒業生は、男子六十六名、女子五十一名、合計百十七名でした。

斉藤校長先生から卒業生へ

「卒業生は、二年の中頃まで苦しい時が続いたが、自覚を深めて三年生になって見事に立ち直りました。

人間は、強さや豊かさをもってけると同時に弱さやみにくさをもっています。それを克服する事で人間としてのよろこびを見い出すことができます。

これからも目標を定め、信念をもって行動する事が大事です。頑張ってください。



又、この三年間一日も休まず登校された方が三名おります。三年B組の高田彰子さん、平井めぐみさん、三年C組の松本真澄さんです。本人の不屈の精神とご家族の協力のたまものだと思います。良く頑張りました。」

川村町長から卒業生へ

「私が町長に就任以来、毎年卒業式に出席しているが、校長先生がいささつで声を詰まらせた式は今回が初めてです。それだけご苦労も多かった事でしょう。先生方本当にご苦労さまでした。卒業生の皆さん、人生は長いのです。この長い人生は自分一人で生きていかなければならないという事を自覚して下さい。努力を怠ることなく頑張ってください。」



### 鹿部小学校卒業式

第四十一回鹿部小学校卒業証書授与式は、三月十九日に同校体育館で行われました。

卒業生は、男子四十一名、女子四十五名、計八十六名でした。

磯部校長先生から卒業生へ

「六年間の思い出を大切に  
して生きて下さい。お世話  
になった人への感謝の気も  
ちを失わないように。」



川村町長から卒業生へ

最後までガンバリ抜く心、  
周りの人へは思いやりの心  
を忘れないように。」

守って下さい。

又、苦しい事があっても

②友達と協力して良い学級

をつくる。

②毎日の生活を規則正しく

身につけて下さい。

①基礎的な学力をしっかり

身につけて下さい。

充実した中学校生活をお

くするための三つの要点

頑張ってください。

「初め」の幼稚園では、良  
かったと思います。「中」  
の小学校も良かったと思  
います。「終り」の中学校生  
活も「良し」とするように  
頑張ってください。

「今日の卒業は、六年間の

頑張りがあったからです。

これからも一生懸命何事に

も頑張らしましょう。

昔の諺に「終り良ければ

全て良し」という言葉があ

るが、最近は何も良くない

ればダメなようです。教育

にこのことをあてはめれば、

「初め」の幼稚園では、良



# 年金改定率確定

1月29日に、62年の消費者物価上昇率が「0.1%」と決定しましたが、これにともない、年金額も0.1%引き上げることになりました。



## 国民年金

ご存知ですか



昭和六十三年年度の国民年金（旧老齢年金・障害年金・母子年金など）と基礎年金（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金）の額が、六十三年四月から「特例物価スライド」として〇・一%引き上げられます。

また、これまで国民年金・旧障害・母子準母子・遺児・寡婦年金は三、六、九、十二月の年四回払いでしたが、六月、十月、十二月の年六回払いとなります。  
老齢福祉年金などの受給権者本人所得制限限度額と公的年金併給限度額は、政令で定めることになっていますが、いずれも引き上げられる予定です。

### 物価スライドとは！

年金額の物価スライドは、物価が上昇しても年金の価値が下がらないように物価の上昇に応じて年金額も自動的に

### 国民年金保険料が改定されます

4月から  
額 七、七〇〇円  
附加は  
八、一〇〇円  
に

国民年金の保険料が、今年四月から月額七、七〇〇円になります。

国民年金は加入者の方が、老齢になったときや万一事故や病気で障害者や母子世帯となったときに、生活の支えとなるものです。

この年金の財源は、みなさんが納める保険料と国の負担

引き上げるものです。

年金額の「物価スライド」は、個人年金や預貯金などには見られない公的年金制度の大きな特徴です。

スライドの方法は、一月から十二月の全国消費者物価指数が、前年の一月から十二月の指数とくらべて、五%を超えて上昇した場合に、その率だけ、翌年の四月から年金額

金などにより賄なわれていま

す。国民年金制度を健全に運

営していくための改定であり

ますので、加入者の皆さんの

ご協力をお願いいたします。

尚、保険料を納めるのが著

しく困難な方は保険料が免除

される制度がありますので、

役場民生課国民年金係までご

相談下さい。

を引き上げることになっていま

す。

昭和六十二年の物価上昇率は〇・一%と五%に満たない

のですが、昨年に引き続き特

例として〇・一%の物価スラ

イドが実施され、本年四月か

ら年金額が引き上げられます。

年金額のスライドは、基本

年金額の他に、加給年金額及び加算額にも適用されます。



掛けて安心

もらってうれしい

### 国民年金

国民年金制度は、世代と世代の助け合いです。保険料は忘れずに納めましょう。





# サラリーマンの奥さん!! 国民年金の手続きはお済みですか?

国民年金制度では  
 厚生年金や共済年金に加入し  
 ているご主人に扶養されているサラリーマ  
 ンの奥さんは国民年金の3号被保険者となります。  
 該当されるサラリーマンの奥さんは役場民生課・国民年  
 金係への届出が義務づけられています。  
 まだ手続きされていない方は、お急ぎ下さい。

**手続きをしなければ  
年金加入者とは認められません**

国民年金の3号被保険者に  
 なるためには、加入の届出を  
 して、3号被保険者であるこ  
 とが認められなければなりま  
 せん。

**保険料を納める「届出」してください！  
必要はありません**

サラリーマンの奥さん(三  
 号被保険者)の国民年金の保  
 険料は、ご主人が加入してい  
 る年金制度でまかなう仕組み  
 になっていますので、個人で  
 納める必要がないわけです。  
 又その分を、ご主人の給料  
 から天引きされることでは、  
 ありません。

**手続きは一回で  
よいのですか！**

サラリーマンの奥さん(三  
 号被保険者)の手続きをした  
 後に、勤めに出て厚生年金や  
 共済年金に加入するようにな  
 ったとき、ご主人が勤めを辞  
 めたとき、ご主人に扶養され  
 なくなつたときなどにも、役  
 場民生課・国民年金係へ資格



が変更した旨の届出が必要で  
 す。  
 資格が変更した都度、届出  
 が必要ですので、ご注意を...

## 遅 れ る と 大 変

サラリーマンの奥さんが、3号被保険者に該当しているにもかかわらず、2年以上加入の届出が遅れた場合には、その期間は、保険料を滞納していたと同様の扱いになり、年金を受ける際に大変不利になったり、年金を受けられなくなつたりすることもあります。年金を請求するときになって、後悔をしないよう確実に手続きをして下さい。

### お知らせ



#### 「ご寄付のお礼」

○鹿部地区労（議長 西谷正昭氏 組合員一三三人）から町社会福祉協議会へ、年末カンパとして各組合員がカンパした三〇、二四五円のご寄付がありました。

○有限会社稲葉家具センター（社長 稲葉三之丈氏 青森県西津軽郡木造町）から、町社会福祉協議会へ売上金の一部一万円のご寄付がありました。

○大堀良一氏（字鹿部）から町社会福祉協議会へ生活改善運動により退院祝のお返しに代えて五万円のご寄付がありました。

○松本和子氏（函館市日吉町）、松本ノフ氏（字宮浜）から町

社会福祉協議会へ香典返しの一部として十万円のご寄付がありました。

○日本生命森支部親睦会から町社会福祉協議会へ職員親睦会員の積立金の一部から二万円のご寄付がありました。

○坂田伸子氏（字鹿部）から町社会福祉協議会へ香典返しの一部として十万円のご寄付がありました。

会では、ご芳志通り有効に使用させていただきます。本当にありがとうございます。

### 函館地方裁判所からのお知らせ

#### 簡易裁判所の管轄が

#### 函館簡易裁判所になります

この度、全国の簡易裁判所の配置や管轄区域を定めている「下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律」が改正されました。

その結果、昭和六十三年四月三十日限りで森簡易裁判所

が廃止され、その管轄区域である鹿部町、南茅部町、砂原町、森町が函館簡易裁判所に受け入れられることになりました。

この改正により、今まで森簡易裁判所が取扱うものとされていた事件は、函館簡易裁判所で取り扱われることとなります。

函館簡易裁判所には裁判官が常駐していますので、これまで裁判官が常駐していなかった森簡易裁判所を利用されていた方々の御不便も解消され、より充実した事務が行えるものと考えています。

また、住民の方々の利便を図るため森町公民館（森町御幸町一三二番地 電話〇一三七四―二二一八六番）へ出張して、調停事件を行ったり毎月第三木曜日午前十時から午後四時まで受付相談を行う予定ですので、どうぞ御利用ください。

なお、このことを説明したパンフレットは役場窓口を用意してありますが、詳しいことは、函館地方裁判所事務局総務課（電話〇三三八―四二―二二五―番）までお問い合わせください。

函館地方裁判所

### 自動車をお持ちの方へ

#### 「住所が変わった時は連絡を」

自動車税の納税通知書は、今年も五月中旬に、四月一日現在の自動車の名義人の住所へ発送されます。毎年、所在不明で戻ってくる納税通知書がたくさんあります。引越、転勤などで住所が変わっているときは、必ず渡島支庁へ連絡して下さい。

#### 「自動車税が免除されます」

身体などに障害のある方が、もっぱら使用する自動車については、申請により免除される場合があります。くわしいことは渡島支庁へおたずねして下さい。

#### 「納税証明書を大切に」

納付済の納税証明書は、車検のときに必要なものです。車検証といっしょに大切に保管し、車検の際は整備工場等にお渡しください。

渡島支庁 税務部 課税課  
自動車税係  
☎〇三三八  
一五一―九一一  
内二六五・四二二

函館地方裁判所



## 函館EXPO'88 青函博

昭和63年7月9日(土)  
～9月18日(日)



### 前売券発売中!

- 大人 1,600円
  - 高校生 1,200円
  - 小・中学生 800円 (幼児は、)
  - 幼児 200円 (3歳以上です)
- 前売券は役場総務課で販売しています。

# 児童手当が変わりました。

## 「二人目の子どもから支給されます」

家庭における生活の安定に寄与すると共に、次第の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として児童手当が支給されておりますが、四月一日から次のように改正されますのでお知らせします。

児童手当は、二番目の児童には月額二、五〇〇円、三番目以降の児童には、一人につき月額五、〇〇〇円が義務教育就学まで支給されます。

### ◎特例給付とは

児童手当の所得要件に該当しないため児童手当の支給対象とならない被用者（厚生年金等に加入している人）又は公務員のうち、収入が一定の額未満の方に事業主の負担により支給されるものです。

### ◎請求の方法

児童手当や特例給付の支給資格があると思われる方で、まだ手当の支給を受けていない方は、役場民生課へ申請の手続きして下さい。児童手当や特例給付のことについて、おわかりにならない事や、お聞きになりたいことがあれば、役場民生課へお問い合わせ下さい。

### ◎児童手当の額

# 戦没者の遺族の皆さんへ

## 請求期限が迫っています

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

### ◎支給の目的

特別弔慰金は、戦後四十年にわたって、国があらためて戦没者の遺族に対して、弔慰の意を表すために支給されるものです。

### ◎支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人に対して、額面三十万円の国債で支給され、昭和六十一年から昭和七十年までの十年間にわたって毎年三万円づつ償還されます。

### ◎支給の条件

特別弔慰金をうけることができるのは、満洲事変（昭和六年九月十八日）以後の戦没者のうち、昭和六十年四月一日現在において、公務的扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合です。

### ◎支給の対象者

特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、

次の順序に従って最も順位が先の方お一人に限り、

- (1) 昭和六十年四月一日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けた方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者と生計を共にしていた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により昭和六十年四月一日に氏がかわっている方は除かれます）。

- (4) (3)以外の①父母、②孫
- (3) 祖父母、④兄弟姉妹、
- (5) その他の三親等内の親族（戦没者死亡まで引き続いて一年以上生計を共にしていた方に限ります）。

なお、昭和六十年六月十四日以後にすでに請求

された方及び同順位の遺族として請求に同意された方は、請求しても重ねて受けることができませんので、くれぐれもご注意ください。

### ◎請求の期限

請求の期限は、昭和六十年六月十三日です。期限までに請求しませんでしたら、注

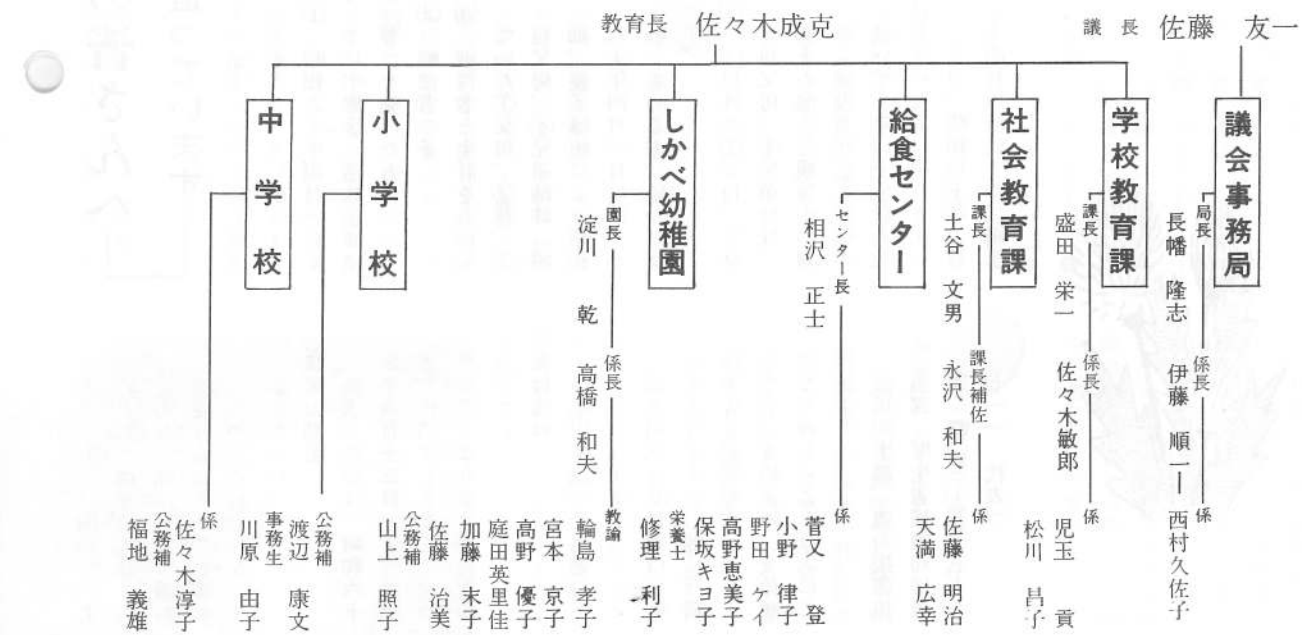
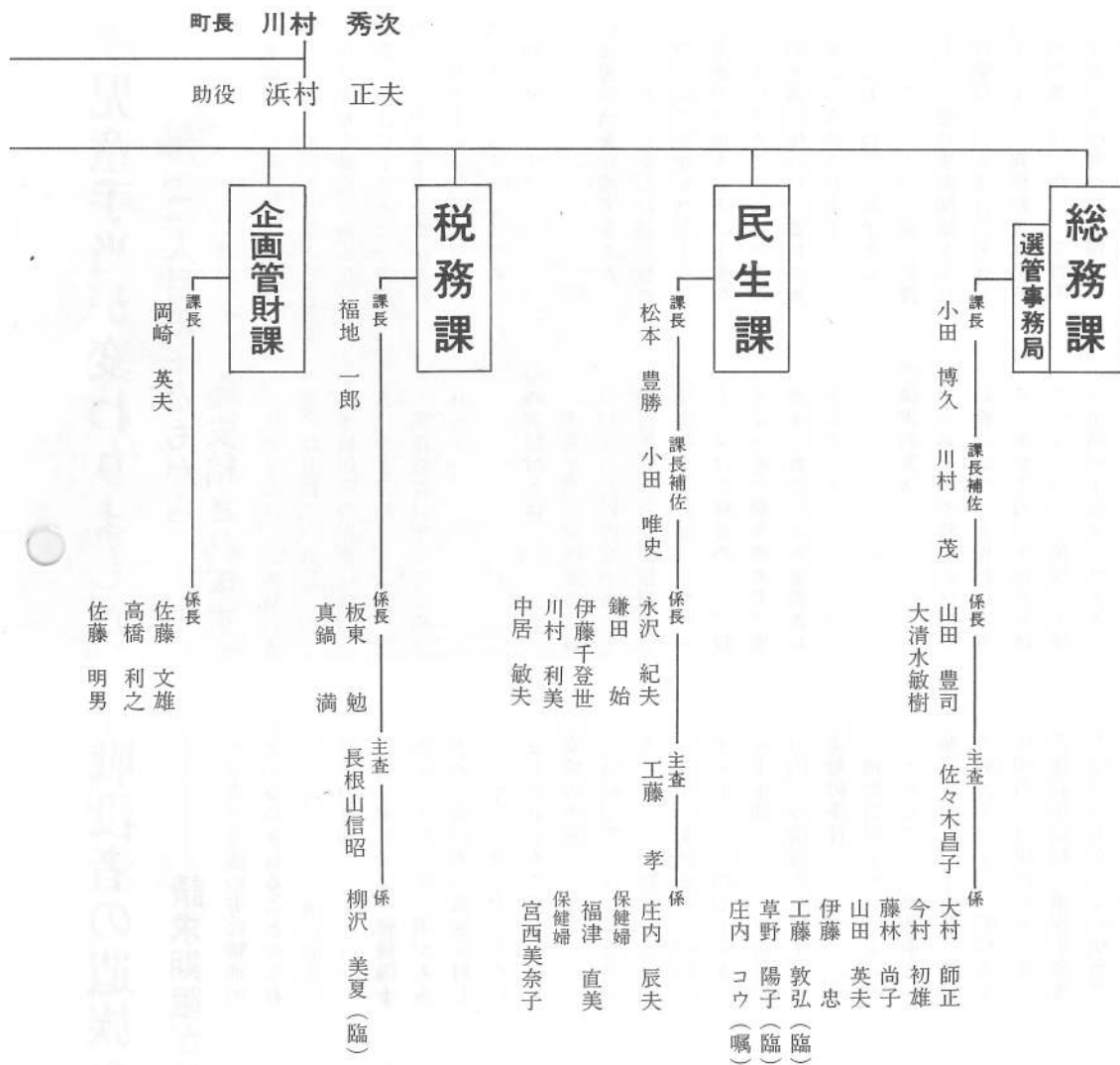
### ◎受付窓口

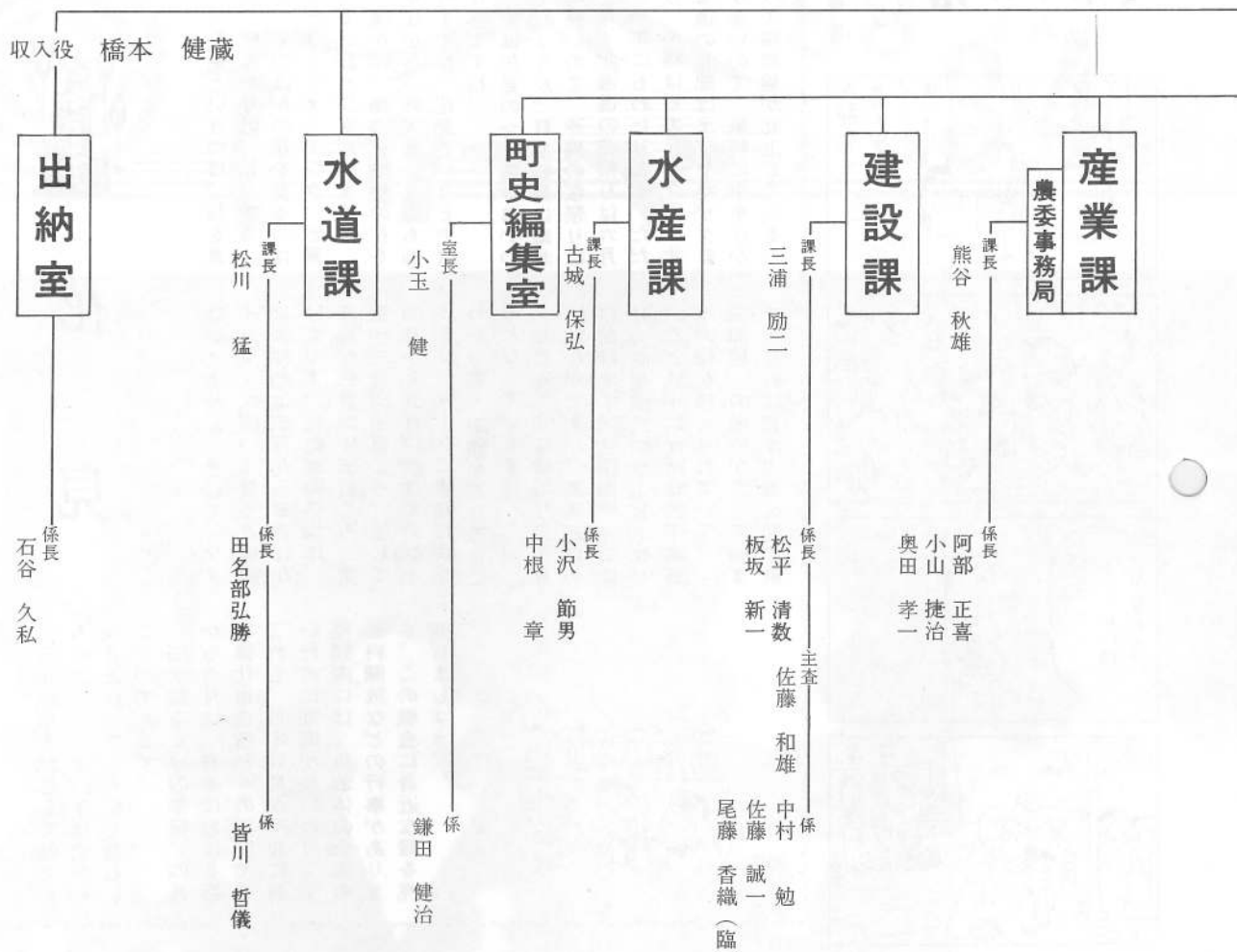
役場民生課が受付窓口となっております。請求用紙は受付窓口にてありますが、他に戸籍抄本等も必要です。なお、支給条件、支給順位など詳しいことは次にご相談下さい。

役場民生課、道の援護担当課、厚生省援護局援護課（☎〇三三―五〇三―一七一一 代表）



町職員の仕事異動がありました。  
四月一日・五月一日付をもって町職員  
の人事異動があり、次のような新体制と  
なりました。





| 町内会名 | 戸数 | 募金額    | 町内会名 | 戸数    | 募金額     |
|------|----|--------|------|-------|---------|
| 1    | 26 | 12,100 | 15 C | 62    | 7,400   |
| 2    | 35 | 16,800 | 16   | 40    | 25,600  |
| 3 A  | 30 | 19,800 | 17   | 89    | 47,000  |
| 3 B  | 37 | 11,200 | 18   | 54    | 16,600  |
| 4    | 21 | 13,100 | 19 A | 62    | 10,000  |
| 5    | 24 | 14,400 | 19 B | 71    | 21,000  |
| 6    | 30 | 16,200 | 19 C | 82    | 32,400  |
| 7    | 41 | 22,800 | 20   | 40    | 18,600  |
| 8    | 20 | 13,800 | 21   | 24    | 14,000  |
| 9    | 20 | 11,000 | 22   | 38    | 21,000  |
| 10   | 26 | 17,200 | 23   | 50    | 28,000  |
| 11   | 56 | 30,400 | 24   | 33    | 18,500  |
| 12   | 26 | 7,800  | 25   | 47    | 28,600  |
| 13   | 19 | 9,000  | 26   | 51    | 18,800  |
| 14   | 41 | 16,600 | 町内合計 | 1,270 | 585,800 |
| 15 A | 42 | 35,300 | その他  |       | 211,233 |
| 15 B | 28 | 10,800 | 合計   |       | 797,033 |

募金協力法人・団体等

- ・佐藤産業運輸(株)
- ・吉建設(株)
- ・村田土木工業
- ・阿部商店
- ・鹿部小学校
- ・鹿部中学校
- ・リハビリ職員一同
- ・役場職員一同
- ・鹿部町森林組合
- ・鹿部漁業協同組合

昨年(1977)の年末に町民の皆様のご協力をいただきました「赤い羽根共同募金」が、総額七十九万七、〇三三円集まり、全て

赤い羽根共同募金  
皆さんの善意  
七十九万七、〇三三円集まる。

北海道共同募金会へ送付しました。  
ご協力ありがとうございました。

わやか君

西村 宗



花見

「花見というのは、桜を見て、飲んだり歌ったりすること、そのほかの花を見るのは「フラワーウォッチング」と言っていたヤングがいます。確かに、梅の花や桃の花を見ながら一杯、というのがあります。花見というよりは桜ですね。

では花見のシーズンはいつでしょう。日本列島は南北に長いので、沖縄の桜祭りは一月、北海道の花祭りは六月と半年にもわたります。ただし、沖縄はヒカンザクラ、北海道の北部はエゾヤマザクラが多いので、単純に半年かかって桜前線が北上していること

はいえませんが。そこで、ソメイヨシノに限って見ると桜前線の移動は三月から五月にかけてです。桜前線の平均は、高知が三月二十五日ころ、東京が三月三十日ころ、そして、四月から五月にかけてのゴールデンウィークに津軽海峡をわたって、函館が五月五日ころとなつていきます。

ところで酒に縁のない花見はいかがですか。高速道路の桜前線です。全国四千キロ余りの高速道路のサービスエリアなど六十二か所に四千五百本の桜が植えられていて、「桜前線」の看板が立っています。これは日本道路公団が創



立三十周年を記念して植えたもので、ドライブは南から咲き上がっていく桜を楽しむことができます。

桜が散ると緑の季節。四月から六月は「春季における都市緑化推進運動」の期間です。これも、日本列島が南北に長いために期間が長いわけですが、期間内には、自治体の公園の無料開放などの行事があります。この機会に身近な緑を見直しましょう。

世帯と人口

昭和63年 3月31日現在  
( )は前月比です。

|     |              |
|-----|--------------|
| 世帯数 | 1,402世帯 (±0) |
| 男   | 2,561人 (-15) |
| 女   | 2,567人 (-11) |
| 計   | 5,128人 (-26) |

戸籍の窓



おたんじょうおめでとう



もうしあげます

|           |           |          |         |
|-----------|-----------|----------|---------|
| 田中坂能後藪岡釜塚 | 氏名        | 享年       | 住所      |
| 中野田代藤藤口澤田 | ハ三榮一留ハ正マヒ | 七八九      | 鹿部部部部部部 |
|           | ツ吉一郎太エーメテ | 七九七七八七七八 | 鹿部部部部部部 |

|                      |                                 |                               |         |
|----------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------|
| 佐高青吉奥中松高武能柏小浦三輪鎌杉大清水 | 氏名                              | 父                             | 住所      |
| 佐々木桑木田山村本橋藤代田 鸛島田目   | 陽 喜 千 利 純 英 興 武 悠 静 憂 優 早 真 利   | 博 嘉 隆 雅 鉄 明 正 武 日 七 德 茂 満 裕 元 | 鹿部部部部部部 |
|                      | 忍 顯 子 彌 也 和 郎 文 哉 香 李 翼 樹 希 美 誌 | 進 幸 司 美 久 弘 行 勉 出 勝 久         | 鹿部部部部部部 |

5月の救急病院

- 5月15日…南 茅 部 町 国 保 病 院 (南茅部町) ☎ (2)3511
- 22日…砂 原 町 国 保 病 院 (砂原町) ☎01374(8)3131
- 29日…南 茅 部 町 国 保 病 院 (南茅部町) ☎ (2)3511

—診療時間は午前9時～午後4時—